

愛知県の平成 15 年度施策並びに予算に関する要望

愛知県ご当局には、日頃から県勢の発展と県民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、グローバル化の進展のなかで、今や地域は国際的に魅力を競い合う時代を迎えており、愛知県は産業技術力や地域の魅力を高め、東海圏、中部圏のリーダーとして、国際的な地域間競争を勝ち抜いていかなければなりません。

このような状況下、当地域においては、中小企業を中心に景気の底入れを実感するまでには至っておらず、依然として厳しい経済環境が続いております。

このため、まず中小企業の活性化を通じて景気の本格回復を実現するとともに、産業のさらなる振興を図ることが喫緊の課題となっております。

また、2005 年の「愛・地球博」の開催、「中部国際空港」の開港を 2 年半後に控え、これらのプロジェクトを成功に導くとともに、世界的な交流中枢圏を目指し、産業、文化、学術研究、観光など様々な分野において活性化事業や交流事業を活発に展開し、世界に開かれた活力と魅力溢れる「愛知」づくりに取り組んでいくことも大きな課題であります。

愛知県ご当局におかれましては、こうした観点に立って、平成 15 年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、とくに

創業・経営革新事業に対する支援強化（名古屋中小企業支援センターに対する事業予算の拡充・強化、名古屋商工会議所 M&A サポート・オフィス事業に対する支援）

「愛・地球博」の開催推進（財団法人 2005 年日本国際博覧会協会の事業運営に対する支援、内外への積極的な PR と盛り上げ事業の実施）

「中部国際空港」の建設促進（中部国際空港の整備促進及び知多横断道路など交通アクセスの整備促進）

「モノづくり愛知」の推進（研究開発・産学連携への支援、企業立地促進補助等産業立地施策の抜本的な拡充・強化）

中心市街地活性化の推進（中心市街地商業活性化事業（TMO）基金による助成金の拡充、及び助成限度額の引き上げ）

産業観光の振興と広域観光ネットワーク体制の構築、及び「愛・地球博」との連携事業の促進

の 6 項目にわたる最重点事項につきましては、予算の重点配分をはじめ特段のご配慮を賜りますとともに、その実現を強く望むものであります。

また、これら最重点の事項を含め、以下の事項についても、十分な施策対応並びに予算措置を講じられますよう要望致します。

平成 14 年 10 月

名古屋商工会議所

目 次

. 中小・小規模企業振興～「創業・経営革新」への支援～ 1

1. 創業・経営革新事業に対する支援強化 1
2. 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充 1
3. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化 2
4. 中小企業の国際化支援 2

. プロジェクトの推進 3

1. 「愛・地球博」の開催推進 3
2. 中部国際空港の建設促進 3

. 「モノづくりブランド」の実現と産業の振興 4

1. 中小企業による研究開発・産学連携への支援 4
2. モノづくりを支える人材の育成 5
3. 「モノづくりブランド NAGOYA」事業の周知協力 5
4. 「モノづくり愛知」の世界ブランド化を推進する企業立地促進補助制度等産業立地
施策の抜本的な拡充・強化 6
5. 「構造改革特区」構想の推進 6
6. 外資系企業の誘致 6
7. 商業の活性化へ向けた支援強化 7
8. 「ジャパン・デジタル・アニメーション・フェスティバル2003」への強力な支援 7

. 産業・交通・生活基盤の整備 7

1. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進 7
2. 名古屋港の整備促進 8
3. 名古屋空港の航空路線の拡充・強化とコミューターの推進 8
4. ITS モデル事業の推進及び「ITS 世界会議愛知・名古屋 2004」の開催支援 8
5. 愛知用水をはじめとした工業用水事業に対する支援 8
6. 電子自治体の早期実現に向けた積極的な取り組み 8
7. 市町村合併の推進 8

. 世界と直結する文化・交流ゾーン「愛知・名古屋」の創造 8

1. 都市再生施策の推進 8
2. 中心市街地活性化の推進 9
3. 産業観光の振興と広域観光ネットワーク体制の構築、及び「愛・地球博」
との連携事業の促進 9
4. 文化の振興～ゆとりとうるおいの享受～ 10
5. 「愛・地球博」のプレイベントである「世界グラフィックデザイン会議・名古屋」
の開催支援 10
6. 国際交流活動の推進 10

中小・小規模企業振興～「創業・経営革新」への支援～

1. 創業・経営革新事業に対する支援強化 【最重点】

名古屋中小企業支援センターに対する事業予算の拡充・強化

県内・市内の事業所数の推移

	平成 8 年 (1996)	平成 11 年 (1999)	平成 13 年 (2001)	平成 8 年～11 年		平成 11 年～13 年	
				増加数	増加率	増加数	増加率
愛知県	374,202	360,328	351,860	13,874	3.7%	8,468	2.4%
名古屋市	151,840	145,356	139,155	6,484	4.3%	6,201	4.3%

出典：事業所・企業統計調査（総務省）但し、平成 13 年は速報値。 はマイナス

名古屋商工会議所 年度別創業支援実績

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度 (7/31 現在)	合 計
相談延件数	782	714	300	1,795
開業件数	32	35	20	87

注) 名古屋中小企業支援センター及び支部の実績合計

愛知県中小企業支援センターをはじめ関係支援機関との連携強化

・ 広報活動並びにセミナー開催に係る相互協力

名古屋商工会議所 M&A サポート・オフィス事業に対する支援

・ 普及セミナーに対する助成制度の創設

M&A サポート・オフィス相談実績（55 件のうち 2 件成約）平成 13 年 3 月 1 日～14 年 7 月 31 日

業 種	売り相談 34 件				買い相談 21 件			
	(1) 製造業 7 社	(2) 卸・小売 10 社	(3) サービス 6 社	(4) その他 11 社	(1) 製造業 6 社	(2) 卸・小売 7 社	(3) サービス 4 社	(4) その他 4 社
従業員数	10 名未満 14 社 50～99 名 4 社	10～49 名 13 社 100 名以上 3 社	10 名未満 4 社 50～99 名 3 社	10～49 名 5 社 100 名以上 9 社	1 億未満 2 社 10～30 億未満 1 社 不明 3 社	1～10 億未満 7 社 30 億以上 8 社		
年 商	1 億未満 11 社 10～40 億未満 6 社	1～10 億未満 12 社 不明 5 社						
相談理由	後継者難 18 社	業績不振 11 社	その他 5 社		業容拡大 21 社			

「中小企業経営革新支援法」に係る承認取得支援補助金制度の創設

【本所の取り組み】

14 年度、上前津支部において支援法申請のための経営計画講習会等を実施しているところであるが、専門家の指導を必要とする部分が多く、1 社あたり概ね 25 万円程度の実費費用を要するものと思われる。

やる気のある中小企業の経営革新を支援し、もって地域経済の活性化を図るため、支援法の承認にチャレンジする企業に対する補助金制度（実費経費の 1/2～1/3 程度）の創設を望むものである。

2. 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充 【重点】

経営指導員など人件費の安定的確保

経営改善普及事業予算の拡充

3. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化

簡単・低利で利用できる小口融資制度の創設

利用者に分かりやすい融資制度の運用

- ・対象者、内容が重複している融資制度の一元化

愛知県信用保証協会、愛知県の融資制度のなかには、僅かしか利用されていない制度もあるので、融資制度の内容を整理統合し、中小・小規模事業者にとって分かりやすく使い勝手の良い内容にされたい。

設備資金貸付制度の申し込み手続きの簡素化と弾力的な運用

- ・貸付申し込み手続きに係る提出書類の削減
- ・資金交付期間の短縮（現在は最短で2ヵ月）

各種融資制度の貸付条件の緩和

- ・返済期間延長による負担軽減

【返済期間延長による負担軽減】

・商工業振興資金	7年	10年
・経営安定資金	7年	10年
・関連倒産防止資金	7年	10年
・長期経営強化資金	7年	10年

- ・返済方法の変更への柔軟な対応
- ・創業融資制度の自己資金比率の軽減

【創業融資制度の自己資金比率の軽減】

・新事業創出促進資金	1/2	1/3
------------	-----	-----

信用保証制度の充実・強化

- ・物的担保にかたよらず企業の将来性・成長性を評価に加えた審査基準の導入

4. 中小企業の国際化支援

- ・中小企業の国際化支援策の強化

県におかれても、海外進出円滑化のための相談体制や国際取引に関する法律・税務など、相談体制の充実を図られたい。

【マル経の現状と利用者の声】

本所の小企業等経営改善資金融資制度（マル経）の1社あたりの平均借り入れ金額は、300～400万円に集中している。さらに、小規模事業金融公社の14年7月現在の経営活性化資金（300万円まで）利用者数が前年より増加しており、小口資金融資のニーズが高まっている。

また、利用者の声として、「手続きが簡単で、融資決定まで期間を要しない、融資限度300万円程度の手軽で身近な融資制度を会議所を窓口として創設してほしい。」との要望が、本所や各支部の相談窓口寄せられている。

【本所の取り組み】

- ・国際協力銀行貿易投資相談件数 平成12年 16件
平成13年 31件

海外赴任セミナー開催

- ・国際法律相談件数 平成12年 55件
平成13年 80件

国際契約書セミナー・貿易セミナー開催

プロジェクトの推進

1. 「愛・地球博」の開催推進 【最重点】

財団法人 2005 年日本国際博覧会協会の事業運営に対する支援

内外への積極的な PR と盛り上げ事業の実施

とくに、「地域連携プロジェクト事業」の推進を通じて、県内市町村や商工会議所等とも連携を密にしつつ、積極的な盛り上げを図りたい。

「一会議所一事業」に対する理解と支援

東部丘陵線及び名古屋瀬戸道路など交通アクセスの整備促進

2. 中部国際空港の建設促進 【最重点】

・中部国際空港の整備促進及び知多横断道路など交通アクセスの整備促進

【本所の取り組み】

去る 9 月 25 日、本所は「愛・地球博」出展構想を発表した。これは、中小企業参加型のパビリオンを、愛知青少年公園地区のコンベンションホールで実現しようとするもの。

名称は、「モノづくりランド シンフォニア～技術の華咲く、花とおもちゃのパビリオン～」(仮称)とし、普段は「見えない」「触れられない」技術との出会いと体験をテーマに、企業の先端技術・素材を多種多彩に組み合わせた『お花畑』や、参加・体験スポットとして『おもちゃの広場』をつくることにしている。

期間は、2005 年 3 月 25 日から 1 ヶ月を予定。今後、年内までに基本計画を策定し、来年早々、出展者を募集する方向で諸準備を進めている。

【本所の取り組み】

(1) 産業観光の振興活動

昨年 10 月に「産業観光サミット in 愛知・名古屋」を開催。国際フォーラムとして 2005 年の開催を検討中。

(2) 事業系資源ごみ共同回収の普及

「オフィス古紙リサイクル検討会」において、3 地区(大曾根、上前津、星ヶ丘)の希望事業者を対象に、新聞、雑誌類、段ボール等の古紙回収実験を実施する予定。

(3) 市内商業者による万博に連携したイベントづくり

昨年に引き続き、本年 4 月に、「な・ご・や商業フェスタ」において万博 PR フラグを掲出(市内:約 1 万 7 千本)。

(4) ジャパン・デジタル・アニメーション・フェスティバルの開催(1999 年より隔年開催)

2003 年 6 月に開催。また 2005 年の開催についても検討。

(5) ホスピタリティの向上

本年 3 月に提言書を取りまとめ、提言を実現する第一歩として、6 月 25 日には、栄周辺でキックオフイベント「ごみゼロ運動」を実施。

【本所の取り組み】

昨年 11 月に経済界が中心となり、3 県 1 市、空港会社も参加し、新空港の開港を見据え、「中部国際空港利用促進協議会」を立ち上げた。空港の PR、旅客拡大・航空貨物拡大につながる施策の検討を行っている。

「モノづくりブランド」の実現と産業の振興

1. 中小企業による研究開発・産学連携への支援

中小企業による研究開発・産学連携に対する助成制度の拡充 【重点】

「産学交流テクノフロンティア」への支援 【重点】

知的財産活用の推進と財団法人名古屋産業科学研究所による「中部 TLO 事業」に対する資金面、運営面での強力な支援 【重点】

知的クラスター創成事業の推進

愛知県立大学における産学連携推進体制の充実と研究シーズの PR 強化

中小企業による ISO9001、ISO14001 認証取得に対する助成金制度の創設

愛知県産業技術研究所の機能強化と中小企業に対する技術支援機能の拡充

産学連携コーディネーターの育成と体制強化

【本所の取り組み】

昨年、名古屋市と共催で開催した「産学交流プラザなごや」を契機として、当地域の中小企業と大学による共同研究が4件生まれた。このような共同研究が順調に進むためには、資金面が大きな課題となることから、いずれのケースも国等が実施している研究開発助成制度の活用を目指したが、全て不採択となり、共同研究の継続に支障をきたしている。

愛知県では、「愛知県先端ものづくり技術研究開発費補助金」などいくつかの制度があるので、こうした制度が広く当地域の中小企業に活用されるよう、制度の大幅な拡充と積極的な PR が求められている。

また、産学交流事業として、14年度は新たに県、市、会議所が一体となって「産学交流テクノフロンティア」を開催することになっており、今後のさらなる内容の充実が課題となっている。

【都道府県別出願件数表】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県名	東京	大阪	神奈川	愛知	京都	兵庫	静岡	埼玉	福岡	千葉
件数	186,669	67,842	29,942	25,103	11,155	9,846	6,146	6,129	3,917	3,692

出典：特許庁出願等統計表（2002年版）

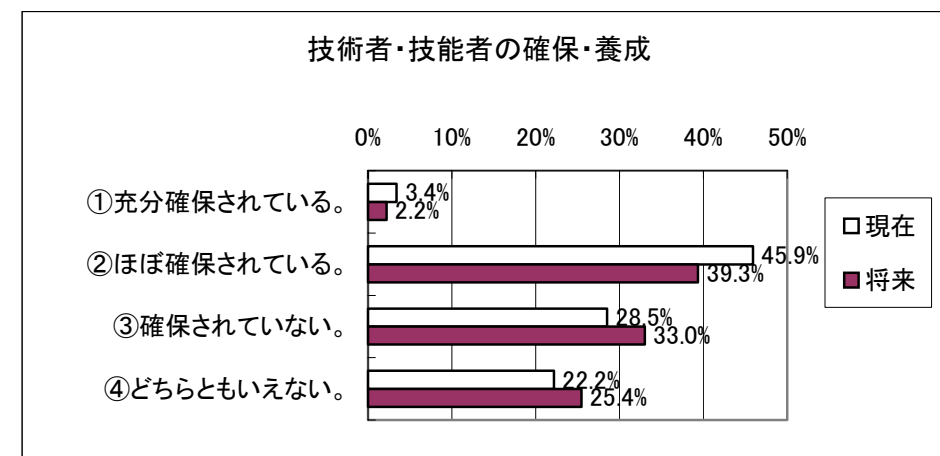
2.モノづくりを支える人材の育成

中小企業における技術者・技能者の確保・養成支援事業の拡充 【重点】

【調査結果】

技術者・技能者の確保・養成については、「充分確保されている」(3.4%)と「ほぼ確保されている」(45.9%)の合計は49.3%でほぼ5割、「確保されていない」は28.5%であった。ところが、技術・技能を担う後継者の確保・養成については、「充分確保・養成されている」(2.2%)と「ほぼ確保・養成されている」の合計は41.5%でほぼ4割で7.8ポイント減少し、反対に「確保・養成されていない」は33.0%で4.5ポイント増加しており、今後さらに人材確保・養成が厳しくなる見通し。

その理由として、「自社では技術者・技能者育成の余裕がないため」(50.3%)が過半数を占めた。



(名古屋商工会議所『愛知県中小製造業の経営革新に関する実態調査』〔平成14年7月〕から)

教育現場における基礎教育、とりわけ理数系教育の充実
「総合的な学習の時間」を活用したモノづくり体験の推進

3.「モノづくりブランド NAGOYA」事業の周知協力 【重点】

【本所の取り組み】

「モノづくりブランド NAGOYA」事業

名古屋地域の「モノづくり」を支える優れた中小企業(愛知・岐阜・三重に本社を有する中小製造業)10社程度を「モノづくりブランド NAGOYA」の代表として顕彰・PR(和英による冊子・ホームページなど)することにより、受賞企業のさらなる発展を強力にサポートするとともに、独創的で多様性のある「モノづくり」中小企業群を有する「NAGOYA」の底力を国内外にアピールする。平成14年度から16年度までの3年間実施予定。

4. 「モノづくり愛知」の世界ブランド化を推進する企業立地促進補助制度等産業立地施策の抜本的な拡充・強化 【最重点】

【現行制度】

名称	高度先端産業立地促進補助金
期間	10年間（平成11年度～平成20年度）
補助先	高度先端産業の立地に関して補助制度を有する市町村（現在、19市町村） 14年度に制定した市町村...犬山市、一宮市、田原町、名古屋市、御津町
対象分野	医療・福祉、生活文化、情報通信、新製造技術、環境、バイオテクノロジー、航空・宇宙、新エネルギー・省エネルギー、住宅の9分野の中で、審査会において高度先端産業と認められたもの。
要件	固定資産取得費用（土地を除く） ・大企業（工場）50億円以上 ・中小企業（工場）・研究所 10億円以上 新規雇用者数 ・大企業（工場）20人以上 ・中小企業（工場）・研究所 5人以上
補助率	市町村が企業へ補助する額の2分の1以内
補助対象経費	次のうちいずれか低い額（最高） ・固定資産取得費用（土地を除く）の10% ・不動産取得税及び固定資産税（創業開始までの分並びに翌年度及び翌々年度に見込まれる分）の合計額に相当する額
限度額	5億円（市町村とあわせて10億円）

【他県の大規模助成制度】

県名	制度名（制定年月）	対象	限度額
三重県	（新補助制度）（未定）	バレー構想の核となる企業（中核企業）	90億円 （15年間分割）
北海道	企業立地促進条例（平成14年4月）	先端技術産業	通算 37億円
秋田県	重点企業導入促進事業補助金 （平成13年6月）	先端技術型企業	通算 35億円
青森県	FPD関連産業立地促進費補助金 （平成13年4月）	フラットパネルディスプレイ（FPD）関連産業	通算 30億円
福井県	企業立地促進補助金（平成13年4月）	先端技術産業	30億円

5. 「構造改革特区」構想の推進 【重点】

6. 外資系企業の誘致 【重点】

7. 商業の活性化へ向けた支援強化

中小小売業への強力な支援

- ・商業集積地域に対する各種助成制度の拡充・強化

中小商業活性化推進事業費補助金及び商業団体等事業費補助金

- ・補助率一律 20% を 30% に、補助限度額 1,000 万円を 2,000 万円に引き上げられたい。

- ・後継者育成支援策の充実

「大規模小売店舗立地法」の適切かつ円滑な運用

【アンケート結果】

平成 14 年 6 月に本所が実施した事業所向けアンケート結果によると、回答した全事業所が大規模小売店舗立地法への移行により、従前より出店が難しくなったと回答した。

その理由としては、

- ・事前協議先が行政の多部局に亘るため、協議過程の複雑化等による事前協議時間の増大
- ・届け出のための調査コストの増大（騒音、交通量調査等）
- ・法対応のための建設コストの増大（駐車・駐輪場設置義務等）などを挙げている。

「な・ご・や商業フェスタ 2003（仮称）」への強力な支援

< 補助金 250 万円を、350 万円に引き上げられたい。 >

8. 「ジャパン・デジタル・アニメーション・フェスティバル 2003」への強力な支援

産業・交通・生活基盤の整備

1. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進 【重点】

名古屋環状 2 号線の建設促進（高針～名古屋南）

名古屋高速道路の整備促進

- ・高速名古屋新宝線（山王～東海）
- ・高速名古屋朝日線（明道町～清洲）
- ・高速清洲一宮線（清洲～一宮）

名古屋市高速度鉄道の整備促進

- ・市交 4 号線（砂田橋～新瑞橋）
- ・市交 6 号線（野並～徳重）

東海環状自動車道の建設促進（豊田東～美濃関）

第二東名・名神高速道路の早期建設（豊田東～四日市）

リニア中央新幹線の早期建設

東海北陸自動車道の早期建設と南伸計画の促進

2. 名古屋港の整備促進 【重点】

- 「スーパー中枢港湾」指定に向けた支援
- 飛島ふ頭南地区における大水深 16m 高規格コンテナバースの整備促進
- 東西航路の拡幅・増深
- 西名古屋港線など交通アクセスの整備促進

3. 名古屋空港の航空路線の拡充・強化とコミューターの推進

4. ITS モデル事業の推進及び「ITS 世界会議愛知・名古屋 2004」の開催支援

5. 愛知用水をはじめとした工業用水事業に対する支援

6. 電子自治体の早期実現に向けた積極的な取り組み

7. 市町村合併の推進

- ・ 県内の市町村合併の強力な推進
 - ・ 関係市町村に対して、合併に対する調査、研究機関の設置を強力に指導
 - ・ 住民の合併に対する気運を醸成するための広報活動
 - ・ 対象市町村に係わる財政状況等の情報提供
 - ・ 市町村合併特例法（期限：平成 17 年 3 月）の期限延長の国への働きかけ
 - ・ 市町村合併に関して、県の強力なイニシアティブ

【本所の取り組み】

平成 14 年 7 月 24 日に「地域産業活性化プラン～名古屋港の戦略的な活用から～」策定会議（議長：磯村会頭、座長：奥野名古屋大学総長特別補佐）を立ち上げ、「スーパー中枢港湾」や「構造改革特区」の指定を目指す名古屋港と、同港を戦略的に活用しつつ地域産業をどのように持続的に発展させていくのか検討を進め、15 年 2 月に取りまとめを行う。

【アンケート結果】

平成 14 年 2 月に県内 21 の商工会議所を対象に実施した「市町村合併に関するアンケート」結果によると、地域により、市町村合併の進捗状況に段階の差はあるが、総じて合併の動きが広がっており、市町村合併への有効な進め方としては、国や県の指導を求める意見が最も多かったが、最終的には地元住民を巻き込んだ推進が必要であるとしている。

世界と直結する文化・交流ゾーン「愛知・名古屋」の創造

1. 都市再生施策の推進 【重点】

中心市街地の整備促進

- ・ 都市再生緊急整備地域追加指定に向けての国への強力な働きかけ

【追加指定地域】

栄及び広小路・伏見地域、太閤・笹島地域、
名城北地域、千種・鶴舞地域、名古屋臨海地域

- ・ 都市再生緊急整備地域における優遇措置に係る面積要件の緩和、及び金融支援拡大並びに税制面での優遇措置の実現に向けての国への強力な働きかけ

【面積要件の緩和】

5,000 m² 2,000 m²

【アンケート結果】

名駅周辺都市再生事業促進協議会が実施したアンケート結果によると、名駅周辺地域での 2,000 m²以上の敷地権者のうち約 35%が、老朽化等を理由に再開発を計画又は検討中であり、面積要件の緩和により再開発の促進が期待される。

市街地再開発事業の促進

- ・初動期運営資金の補助制度の創設や保留床取得への優遇税制の拡充等、総合的な再開発事業促進策の確立

2. 中心市街地活性化の推進 【最重点】

中心市街地商業活性化事業（TMO）基金による助成金の拡充、及び助成限度額の引き上げ

〈【助成限度額の引き上げ】〉
1,000万円 2,000万円

道路や公園、公開空地などの公共空間を活用した「オープンカフェ」の実施など、名古屋都心の魅力向上策の積極的展開

県民、企業等が積極的にまちづくりに参画できる新しい仕組みづくりの具現化促進

3. 産業観光の振興と広域観光ネットワーク体制の構築、及び「愛・地球博」との連携事業の促進 【最重点】

広域観光ルートの設定や観光案内表示の充実・整備、及びアミューズメント関連施設等との連携促進
修学旅行生の誘致活動の積極的な展開と、県内学生に対する産業観光施設訪問カリキュラムの導入促進

【本所の取り組み】

「流通委員会」の下に「TMO 構想策定専門部会」と「作業チーム」を組織し、名古屋市が中心市街地活性化基本計画で対象とした区域（580ha）内の商店街等へアンケート及びヒアリング調査を実施した。

その結果、7地域の商店街等より TMO 事業への提案がなされており、また現在 TMO 自身の企画・提案事業を検討中。

今後、より熟度を高め、年内中に構想を取りまとめ、年度内の策定を目指す。

【本所の取り組み】

・平成 12 年より、名古屋市との連携・協力のもと歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの実験的取り組みに着手。

・加えて、平成 13 年からは、公開空地でのオープンカフェにも取り組んでいる。

・平成 14 年度は、開催期間及び場所をこれまでより増やし、一部インターネットカフェを取り入れるなど都心部での賑わいの一層の創出に向け、久屋大通り、公開空地において 10 月中旬の 6 日間にわたり実施。

【本所の取り組み】

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会（AMIC）を平成 8 年より継続的に開催している。年度毎に重点活動テーマを定めているが、特に平成 14 年度は、「情報発信の充実」を重点テーマとし、受入体制の強化・連携、情報誌発刊・イベント参加等による PR・啓発活動、関係機関への要望活動等を行っている。

【修学旅行生の来訪実績】

愛知・名古屋修学旅行誘致促進協議会が平成 13 年度に調査した結果によれば、次代を担う小中高生の修学旅行先としての愛知県のウエイトは 5%以下と極めて低い状況にある。

国内外への情報発信の強化と、産業技術の継承・発展に資する機能・施設の実現に向け、国への強力な働きかけ
「愛・地球博」プレイベント事業の開催等、連携事業の積極的展開

【「愛・地球博」との連携事業】

2005年開催の「愛・地球博」の成功に向け、「旅フェア」や「国際産業観光フォーラム」等を開催し、一層の気運醸成を図って行く必要がある。

4. 文化の振興～ゆとりとうるおいの享受～

各種文化振興事業の積極的展開

県内各種文化施設の運用面の弾力化と活用方策の検討

5. 「愛・地球博」のプレイベントである「世界グラフィックデザイン会議・名古屋」の開催支援

6. 国際交流活動の推進

中国総領事館など外国公館の誘致推進及び支援強化 【重点】

外国人支援のための諸施策の推進

海外事務所の有効活用

以上